

インクルーシブの窓



令和6年2月 富山県教育委員会県立学校課特別支援教育班

進学等における“引継ぎ”について考えましょう！



今年度、インクルーシブ教育推進員が小・中学校にお伺いした際、子どもの進学等に伴う引継ぎについての相談が多くありました。各学校では、子どもの学校生活におけるウェルビーイングのために一貫性のある支援を受けられることを願い、引継ぎの在り方や内容等を模索しておられます。

平成29年3月に文部科学省が公表した『発達障害を含む幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン』の第3部 学校用には、進学等における適切な情報の引継ぎの在り方が書かれています。以下に引用（一部を抜粋）して紹介します。なお、(1)～(3)それぞれに1事例が掲載されていますので、ぜひ参考にしてください。

校長は、個別の教育支援計画等を活用し、教育上特別の支援を必要とする児童等の支援内容を進学先へ適切に引き継ぎます。

(1) 幼稚園から小学校への適切な引継ぎ

幼稚園から引き継いだ個別の教育支援計画等による情報を活用しつつ、学級編制、学級担任及び小学校における支援内容を決定することとなりますが、幼稚園と小学校では、教育環境及び支援方法等が大きく異なるため、慎重に行う必要があります。

(2) 小学校から中学校への適切な引継ぎ

小学校の校長は、中学校の校長と連携を図り、教育上特別の支援を必要とする児童に対する支援内容を記載した個別の教育支援計画等を、保護者の同意を得つつ、引き継ぎます。

指導要録の「総合所見及び指導上参考になる諸事項」に、効果的と考えられる支援方法や配慮事項を記述することも考えられます。

小学校から引き続き通級による指導を実施する場合にも、担当者相互の情報交換や引継ぎに加え、児童本人や保護者の教室見学や体験等を通じて、児童自身に進学先の通級による指導をよく理解させた上で実施することが大切です。



(3) 中学校から高等学校等への適切な引継ぎ

個別の教育支援計画等を活用した引継ぎの重要性は変わりませんが、入学者選抜があるため、これを踏まえて適切に引継ぎを行う必要があります。

中学校の校長は、特別支援教育コーディネーターや進路指導主事等とともに、生徒の障害の状態や支援内容について、入学検査前、入学者選抜前、入学前のそれぞれの時期に、どの情報を引き継ぐかを整理することが重要です。

また、学びにくさを感じている教科等の目標や内容について明確にした上で、学習指導上留意すべき点等についても引き継ぐことが大切です。



なお、個別の教育支援計画の原本は保護者、本人に返却します。保存や進学先に引き継ぐものは写しになります。もちろん、保護者自身が個別の教育支援計画を進学先に持っていくこともあります。

<引用> 「発達障害を含む幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン～発達障害等の可能性の段階から、教育的ニーズに気づき、支え、つなぐために～」(文部科学省、平成29年3月)